

「稲沢市人口ビジョン」「稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の基本方針

1. 基本的な考え方

- ・人口減少、東京一極集中といった問題に対応するため、国は平成 26 年 12 月 27 日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定。
- ・同時に、国は、すべての自治体に対し、平成 27 年度までに「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」を作成することを努力義務として要請。
- ・本市も平成 27 年度に、本市の現状分析と将来の姿を示す「稲沢市人口ビジョン」と、目指すべき基本目標とそれを達成するために取り組む施策等を示す「稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

2. 「稲沢市人口ビジョン」の策定

(1) 位置付け・役割

- ・ 目標年次は 2060 年（平成 72 年）。
- ・本市の人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。
- ・総合戦略において、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎。

(2) 策定方法

- ・国の長期ビジョンの勘案。
- ・国提供の「地域経済システム」の活用。
- ・県の人口ビジョンとの整合性の確保。
- ・コンサルによる本市の現状分析と推計データの活用。

3. 「稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

(1) 位置付け・役割

- ・ 計画期間は平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間。
- ・人口ビジョンを踏まえ、一定のまとまりの政策分野ごとに計画期間の基本目標及び数値目標を提示。
- ・基本目標の達成に向けてどのような政策を推進していくかを基本的方向として提示。
- ・本市の実情に応じながら、計画期間のうちに実施する施策とその重要業績評価指標（K P I）を検討し、提示。

(2) 策定方法

- ・国の総合戦略の勘案（「政策5原則」：自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）。
- ・国提供の「地域経済システム」の活用。
- ・県の総合戦略との整合性の確保。
- ・産官学金労言の外部有識者及び市民代表が参画する推進組織（「稲沢市まち・ひと・しごと創生戦略会議」）での審議。
- ・庁内組織（「稲沢市まち・ひと・しごと創生本部会議」）での審議。
- ・市議会での審議。
- ・多数かつ多様な市民・職員の参画。
- ・コンサルによる支援。

4. 総合計画との関係

「地方版総合戦略は総合計画等とは別に策定してください。ただし、総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能であると考えられます。」

（『地方版総合戦略策定のための手引き』（内閣府地域創生推進室）

5. 「人口ビジョン」「総合戦略」策定方針

- ・雇用の創出、転入促進、子育て支援、安心安全で魅力あるまちづくりを推進して社会減を阻止する一方で、自然減による人口減少は避けられない。人口減少に抗うのではなく、備えるための現実的な対策（社会システムの再構築）を重視する。
- ・経済の拡大・成長志向を見直し、人々がゆとりを持って生活を送れるようにすれば、結果として出生率の改善が現れてくる。
- ・市民の生活と健康、豊かな自然を守り、魅力あるふるさとづくりに地道に努める。

本市は何で飯を食っていくのか。そのために必要な取組みは何か。